区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行/足立区役所

一面　足立区緑の保護育成条例のあらまし
二面　緑地・樹木実態調査のあらまし

みんなで緑化を進めましょう

― 足立区緑の保護育成条例のあらまし ―

都市の生活では〝緑〟は健康で文化的な生活環境の指標として、欠かすことはできません。区では、「豊かで調和のとれた住みよい足立区」をつくろうと、すでに緑化の推進を重点事業として実施しています。しかし公園や学校など公共施設の緑化だけでは、区民のみなさんが、日常の営みの中で〝やすらぎとゆとりのもてる緑〟を満たすことは困難です。

そこで、行政はもとより、すべての区民の方々の支援と参加に加えて、区内で事業を経営している方も一体となって、緑を守り、育てふやしていくため、区では「緑の保護育成条例」を昭和五十一年七月十日に制定いたしました。

条例は、私たちの周囲の緑を守り育て、緑にかこまれた健康で快適な環境を確保することを目的として定めています。

そのために、区民、事業者、区が、それぞれの立場でしなければならない責務を掲げています。施策としては、〝緑を守るため〟の「樹木、樹林の保存制度」と〝緑を育てふやすため〟の「公共施設の緑化計画書」を区役所環境部環境課へ提出していただくことになります。また、既存の建物に住居や工場、事業所などの建築物を新築したときは、敷地内に一定基準の植樹義務が課せられることになります。

手続きとしては、建築確認申請書を出す前に、「

たりない足立区の緑

―― 緑地、樹木の実態調査から ――

足立区にもっと緑をふやしていくためには、緑の現況を把握してよりきちんとした緑化計画をたてる必要があります。そこで、昨年度に区内の〝緑の実態調査〟を行いました。調査の対象は、直径二〇㌢以上の樹木と、樹木の集団、それに緑被率などについて、区内を十五の地区に分けて調べました。

足立区にはどれだけの木が

幹の直径二〇㌢以上の樹木の総数は、一万八千五百七本でした。それを地区ごとに、面積当りの本数と、人口当りの本数とで表わしたのが**図―一**及び**表―一**です。これを見ると、西新井と江北地区は、本数も多く、面積や人口とのつりあいもとれています。舎人と大谷田地区は、本数は多いのですが、面積が広いため面積当りの本数が少なくなっています。千住、新田、梅島、五反野、竹の塚は、いずれも人口当たりの本数が少なくなっているのがわかります。

また、区内で生活している樹木の総数は、約百二十四万本と推定されました。そのうち直径が二〇㌢以上のものは、わずか一・四％で、幹の直径が大きくなるに従って、急に少なくなっているのが現状です。木は成長するのに歳月がかかり、大きくなるまでに大半が失なわれてしまうので、大木になるのはほんのわずかでしかありません。それだけに大木は貴重な存在です。

他区より少ない樹木

直径三〇㌢以上の木の単位面積当りの本数を他の区と比較してみますと、**図―二**のようになり、足立区は他の区に比べて樹木がずっと少ないことがわかります。この図で上位を占めている区は、いずれも区内に広い公園や植物園のあるところです。

台東区は、直径三〇㌢以上の全樹木数の、実に半数以上が上野公園で占められ、反対に練馬区では、大きくまとまった樹林が占める本数は少なく、民家などに分散されています。足立区もやはり大木は民家や社寺などに多く見られます。

緑でおおわれているのは全体の18％

樹木や、草地、建造物などが占める割合を航空写真を使って解析して緑被率を求めました。区内で最も多いのが、建物や舗装された道路など構造物で被われた部分で約半分を占めています。

図三―は、各区の緑被率を、樹木と草地に分けて表わしたものです。足立区は、樹木被覆率がわずか四・三％にすぎません。これに草地（田畑を含む）を加えても十八％にしかなりません。田や畑は、作物を養培し、収穫するというだけでなく、雨水を吸収し、地下水の補給をするので地盤沈下を防いだり、広い空地が災害時の避難場所になったり、都市の中では貴重な空間になっています。

足立区で草地率が高くなっているのは、農地が多いということです。ここには、水辺特有の自然がみられます。付近の人達にとっても貴重な空間なので、人と川との出合いの場としての新らしい利用のしかたが望まれます。

貴重な存在としての樹林は一六五か所

面積が三〇〇平方㍍以上の樹林を調べた結果、全部で一六五か所、約二十五万平方㍍ありました。これは、足立区全面積の〇・五％（二百分の一）にも足りず、都区内でも少ない方です。ここでいう樹林は、本当の意味での森や林ではなく、ある程度木がまとまっているところをさしています。内訳は人家に附随している屋敷林が一二三か所、約十七万平方㍍、社寺林が三五か所、約七万平方㍍、その他が七か所、約一万平方㍍となっています。そのうちで、代表的な樹林の状況を表わしたのが**表―二**です。

樹林は区の北部に多く、樹林が占める割合の高いものは、一位は大谷田地区の一・一％、二位は舎人地区の一・一％、三位は花畑地区の〇・八％となっており、この三地区で全樹林面積の半分をこえています。

樹林内の二〇㌢以上の樹木数は、樹林全体では十本台が最も多く、特に屋敷林にこの傾向が見られます。

一般に森や林は、独立している木とちがって、複雑な構造で自然の状態をほど良く保っています。落ち葉が地に積り、いろいろな昆虫や鳥が生活し、地力も豊かになり木々もすこやかに生育します。しかし、独立した木や、地表を裸にされた樹林では、土が硬くなって木が窒息しそうになり、充分な生育ができなくなることもあります。そういった意味では、十本の木がまばらにあるより、まとまってあったほうが、健康で価値ある緑といえましょう。

木の種類にはこんなものが

直径二〇㌢以上の木を樹種別にすると、**図―四**のようになり、約半分がケヤキとスダジイで、残りをヤナギ、エノキ、イチョウ、ヒマラヤスギなどが占めています。このうち、ケヤキ、スダジイは、エノキ、ハンノキ、ムクノキ、クロマツ、シラカシなどとともに、東京近辺に昔から自然に育っている木です。反対に、イチョウ、ヤナギ、ヒマラヤスギ、プラタナスは、人の手で植えられたものです。

図―4　木の種類（直径20㎝以上）

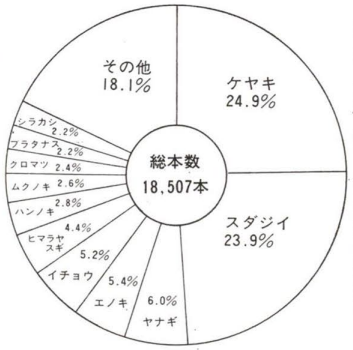

図―1　足立区の樹木の状況

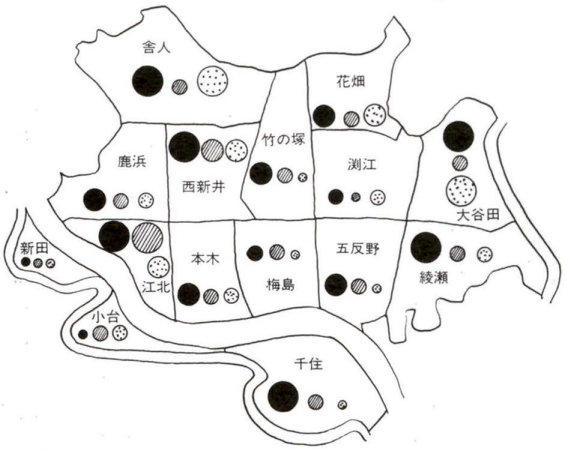

図―2　各区の樹木数の比較

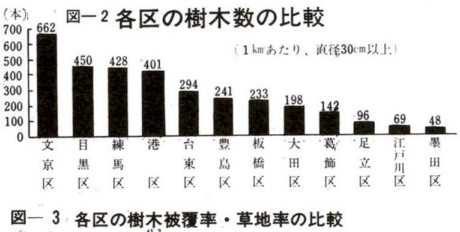

図―3　各区の樹木被覆率・草地率の比較

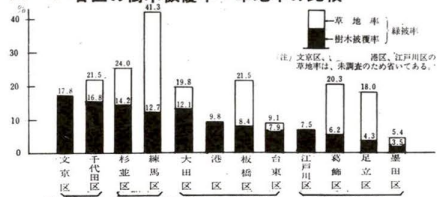

表―1　対面積比・人口比のブロック別樹木数

ブロック＼指標	直径20㎝以上の樹木数	樹木数／面積10ha	樹木数／人口1,000人
千住	1,703	42.9	19.0
江北	1,850	88.6	67.1
小台	290	28.1	23.1
新田	131	15.4	12.7
本木	1,190	41.1	23.4
梅島	978	32.1	16.0
五反野	1,089	32.1	18.9
綾瀬	1,678	38.4	30.8
大谷田	1,716	44.2	64.2
測江	730	19.5	26.2
花畑	1,345	45.9	41.5
竹の塚	1,083	31.8	19.4
西新井	1,644	50.6	47.6
鹿浜	1,115	33.9	37.9
舎人	1,965	33.9	67.8
区全体	18,507	34.8	30.8

表―2　足立区の樹林

名称	所在地	面積(㎡)	直径20㎝以上の樹木数(本)
1. 佐野宅	佐野町	11,350	148
2. 大鷲神社	花畑	7,600	117
3. 国土安穏寺	島根	7,500	48
4. 西新井大師	西新井	5,750	130
5. 荒川河岸林	六木町	5,100	70
6. 横山宅	伊興町本町	4,950	24
7. 氷川神社	東伊興町	4,000	41

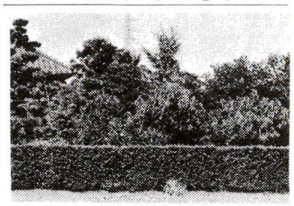

私たちの暮らしと緑

―緑はなぜ必要なのでしょうか―

緑は生命の基盤

原っぱを知らない子供たちが増えているともいわれています。デパートで買ったカブトムシをもて遊んだり、わずかな水たまりに網を入れてその埋め合わせをしています。子供の頃、野原をかけ廻った記憶がある私たちおとなは、わが子にも自然に触れさせることが必要なのではないでしょうか。

上の欄で紹介した「緑の実態調査」では、区の緑化の目標を「区民が生活を営なみ、区内を歩いたとき、やすらぎやところにゆとりのもてる街づくりに置くよう提言しています。たしかにこのごろの都会には、四季の味わいや、暮らしのうえでのうるおいが少なくなってきています。

都市が、人間の生活していく場所である以上、自然を代表する豊かな緑と、清らかな水とは欠かせないものなのです。

緑を支えるものは、大気、水、土壌の三つです。植物は、根から養分や水を吸収し、空気中の炭酸ガスといっしょに光合成に使われ、全生物の活動に必要な栄養のもとになります。

ちょっと私たちの食べ物について考えてみましょう。私たちは毎日、米や野菜や、肉や魚を食べています。米や野菜は植物です。肉は牛、ぶた、鶏とありますが、主に草や穀物を食べています。魚には動物食も植物食もいますが、そのもとはほとんど水中に生活する植物プランクトンです。

要するに、人でも昆虫でも小動物でも鳥でもその食べ物はつきつめれば全て植物です。最近は人造肉といって石油からとったタンパク質もありますが、石油や石炭も動植物の死骸からできたものです。石油・石炭となると、食べ物だけでなく燃料までも植物を起源としたものであることがわかるでしょう。

話がひろがってしまいましたが、植物が全生物の活動の源であることがわかっていただけたと思います。

こんな姿の緑を

緑をつくるには、まず土作りからはじめなければなりません。大地に根をはって生活している植物にとっては、適度の弾力と湿気と栄養のある土が必要です。自然の林では、木が落とした葉は地表に積り、分解されて土に戻ります。木は自分の落とした葉を肥料にして大きくなります。土の中には、ミミズ、トビムシ、ダンゴムシなどがいて、葉の分解を助け土を耕します。

林の土の中にはセミの幼虫がいますし、朽ちた木にはカブトムシの幼虫もいます。チョウやガの幼虫が木の葉を食べ、昆虫を捕えるクモや、それらを食べる鳥もいます。このようなさまざまな虫や動物がいっしょに暮らしているのが〝生きた林〟なのです。

下草の中には、将来大きくなる木の芽生えが自然に出てきます。葉をまく必要もないし、木を植える必要もない、そういう林をつくっていきたいものです。

いままで人間は、便利な生活だけを求めてきました。これからはうるおいのある生活が必要ではないでしょうか。目先だけの考えを捨て、地道に努力して緑を築き、人間らしい心豊かな生活を送れる街をつくろうではありませんか。

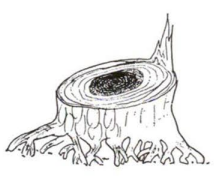

緑の保護と回復のために

区では〝町に緑をとりもどそう〟と、重点目標として緑化事業に取り組み、次の事業を行なっています。

公共施設の緑化…公園や学校をはじめとして区の施設に植樹しています。

保存樹木・樹林の指定…貴重な緑を後世に伝えるため、樹木・樹林を指定し、現在保存樹が二二六本、保存樹林が四か所、八、四五二平方㍍指定されています。

苗木の配布…町の緑化を進めるため苗木を無料で配布します。

植木まつり…緑に親しみ、ひとりひとりが緑をふやそうと考えていただく機会として開催します。

苗木即売会…産地直送により苗木を安価であっせします。

結婚記念樹の配布…樹木が年輪を重ね、堅実な家庭を築くことを願い、苗木を配布します。

苗木の栽培委託…区内十一軒の農家に三万本の苗木の栽培を委託しています。この苗木は公共施設に植えたり、区民のみなさんに配布します。

アメリカシロヒトリの防除の指導…緑の大敵アメヒト退治のために防除の指導をします。

緑の相談コーナー…樹木の手入れ方法、病虫害の防除などの相談をしています。